

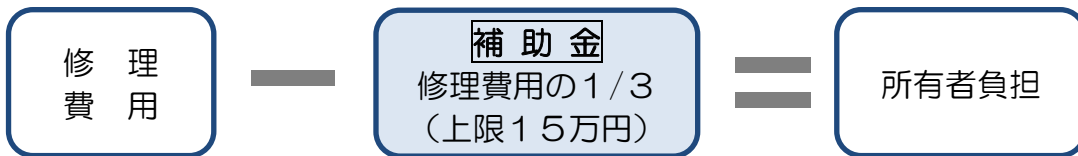
震災対策用井戸修理費補助制度のご案内

(令和8年4月現在)

小平市では、指定を受けた震災対策用井戸の所有者が、震災対策用井戸を修理するのに要する費用の一部を予算の範囲内で補助しています。

補助金の額

井戸の修理に要した経費の3分の1に相当する額で、上限15万円です。



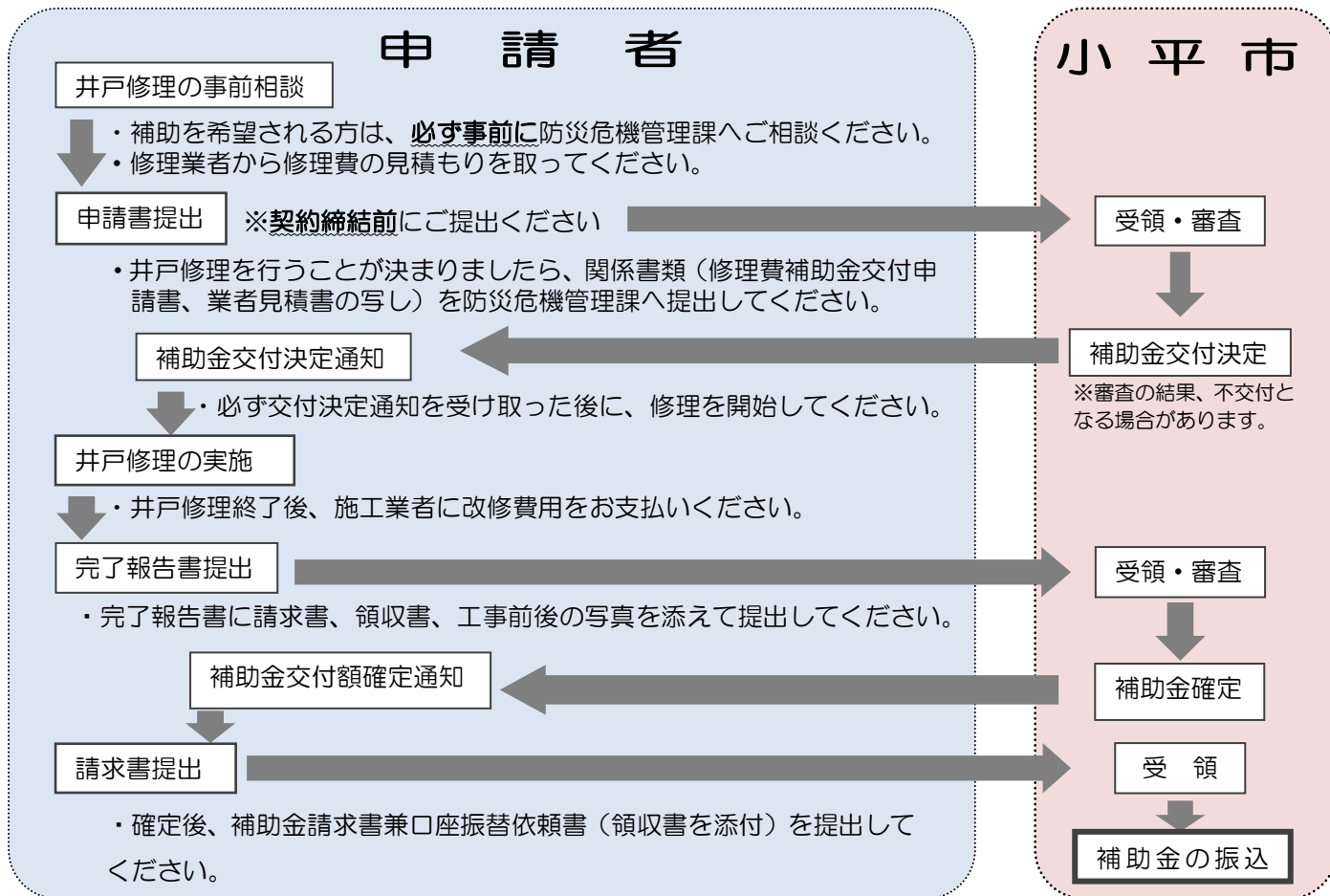
補助対象

次の要件を満たしているものが対象となります。

- 小平市震災対策用井戸指定要綱に基づき、震災対策用井戸の指定を受けている井戸の修理であること
 - 同一年度において15万円以上の震災対策用井戸修理費補助金を受けていないこと
- ※ 必要により現地調査を行います。
- ※ 補助対象は修理に係る費用についてであり、機能向上を目的とした改修工事等は対象外です。

手続きの流れ

※交付決定前に、修理業者と契約を締結した場合は補助の対象となりませんのでご注意ください。



【お問合せ・ご相談先】 小平市 防災危機管理課 042-346-9519